

第3節 環境の現況と施策・事業の実施状況

1. 環境基本計画の実施状況

資料1-3-1 (P.113~P.116)

計画に掲げる4つの基本理念ごとに実施された平成22年度の施策や事業の実施状況については次のとおりです。

(1) 基本理念「資源循環型社会の構築」

【環境マネジメントシステム（EMS）で進行管理している環境保全事業 17】

①環境の現況

人口集中や社会経済活動の活発化に伴い、廃棄物問題、生活排水による河川汚濁や自動車排出ガスによる大気汚染など都市生活型の環境問題が顕在化し、自然の持つ復元能力や許容限度を超えた環境負荷が増大しています。

また、先端技術をはじめとする産業の高度化に伴い、化学物質などによる環境影響も懸念されています。

②施策や事業の実施状況と今後の課題

I. 長期的目標「環境への負荷の少ない社会の実現」

市川市環境保全条例及び大気汚染防止法、水質汚濁防止法等の環境関係法令に基づく規制及び定期的な環境調査、みずアドバイザー制度等の市民との協働による啓発事業、公共下水道整備及び合併処理浄化槽普及の促進に関する事業等を実施しました。

これらの結果、大気環境（光化学オキシダントを除く）、水環境（河川の水質）や環境中の有害化学物質（ダイオキシン類など）濃度については長期的には改善の傾向にありますが、音環境、におい環境、地質環境については目立った改善傾向は見られず、引き続き対策の推進が必要となっています。

II. 長期的目標「循環を基調とする経済社会システムの実現」

いちかわじゅんかんプラン21に基づく廃棄物の3R（発生抑制、再使用、再利用）を推進しているほか、不法投棄の防止に関する活動を行っています。

また、市川市クリーンセンターにおけるごみの焼却によって発生する熱を利用した発電や余熱の利用、住宅用太陽光発電システム設置費の助成などエネルギーの有効活用に関する事業や、市民あま水条例に基づく雨水貯留施設等助成事業などの水資源の有効活用に資する事業を実施しました。

これらの物質循環をできる限り確保することに関する事業は、資源循環型社会の構築のみならず、地球温暖化対策としても重要であり、今後も一層の推進が必要です。

(2) 基本理念「人と自然との共生」

【EMSで進行管理している環境保全事業 15】

①環境の現況

都市化が進行する中で、雑木林や斜面林、水辺などの貴重な自然が残され、その一部が公園などとして保全されてきました。

これらを将来に引き継ぐためには、残り少ない自然を引き続き保全していくとともに、自然的雰囲気を持った水辺や緑を創造し、自然とふれあえる場や機会を増やして、人と自然との間に豊かな交流を保つことによって、自然との共生を確保していくことが必要です。

②施策や事業の実施状況と今後の課題

I. 長期的目標「自然環境の保全及び創造」

自然環境の実態を把握するための調査の実施や緑地の指定や緑地保全協定により、緑地の保全に努めるとともに、環境省の絶滅危惧種に指定されたイノカシラフラスコモの保護・保全事業、自然環境保護啓発事業などを実施しました。

II. 長期的目標「自然とのふれあいの場や機会の確保」

市川市みどりの基本計画に基づく公園・緑地の整備や都市基盤河川改修工事（大柏川）における多自然型護岸整備、江戸川活用総合計画事業、市川市景観基本計画に基づく水と緑を生かした心地よい景観づくりの推進、自然観察会などの事業を実施しました。

良好な緑地や水辺環境の保全と創造は、動植物の生息・生育の場の確保として重要であるとともに、人々に潤いと安らぎを与え、快適な都市環境の創造に資するほか、環境学習の場としても活用されており、施策の一層の推進が望まれています。

(3) 基本理念「市民、事業者、市が一体となった取組」

【EMSで進行管理している環境保全事業 9】

①環境の現況

資源循環型社会の構築、人と自然との共生の実現や地球環境問題への取り組みには、市民、事業者、市など社会を構成するあらゆる主体が環境に対する自らの責任を自覚するとともに、環境保全に関して担うべき役割と環境保全に参加する意義を理解し、それぞれの立場に応じた公平な役割分担の下で、自主的に環境負荷を可能な限り低減していくことを目指して行動していくことが求められています。

②施策や事業の実施状況と今後の課題

I. 長期的目標「環境保全活動に参加する社会の実現」

市民が環境に関心を持ち、環境保全に取り組むための意欲を増進していくために、毎年6月の環境月間に合わせて環境に配慮したライフスタイルを広く市民に啓発する「いちかわ環境フェア」を開催するほか、市の環境施策を取りまとめた「市川市環境白書」及びそのダイジェスト版「環境のはなし」を作成して、環境情報の提供を図っています。

事業者に対しても環境保全に取り組むための意欲を増進していくために、事業者と市との間で環境保全協定を締結し、環境保全に関する情報提供や事業所間の情報交換が促進する機会の提供、優れた取り組みの事業所の表彰、積極的な広報の展開などに取り組んでいます。

II. 長期的目標「環境学習の推進」

環境に関して学び、体験することによって環境問題に関心を持ち、それぞれの立場で具体的に行動していく人材の育成を目指し、学校教育や生涯学習における環境講座、事業者向け環境講演会や市民環境講座の開催等の事業を実施しました。

また、平成19年3月に第4期市川市環境市民会議から提出のあった市民が参加しやすい魅力的な環境学習の推進の方策に係る報告書を踏まえ、市民が参加しやすい魅力的な環境学習の実施を図っています。

(4) 基本理念「地球環境問題への取組」

【EMSで進行管理している環境保全事業3】

①環境の現況

地球温暖化による気候変動の影響は既に世界各地で顕在化しており、この問題への国際的な対応として平成17年2月に発効した京都議定書では、先進国全体の第一約束期における温室効果ガス排出量を基準年比で6%削減することを目的としています。

しかしながら、代表的な温室効果ガスである二酸化炭素は、現在、全世界で自然吸収量の2倍程度排出されており、さらに今後、途上国の経済発展に伴う排出増加は避けられません。

平成21年度の国内における温室効果ガス排出量は基準年比4.1%の減少となりましたが、これは景気後退に伴うエネルギー需要の減少や原子力発電所の設備利用率の上昇などが原因と考えられ、今後も地域からの取り組みの一層の推進が求められています。

②施策や事業の実施状況と今後の課題

I. 長期的目標「地球環境問題への関心と理解の醸成」

市川市エコライフ推進員による地球にやさしい日常生活の普及、新エネルギーシステム(風力発電、太陽光発電)導入済みの小学校での環境学習などを実施しました。

今後さらに、地球環境問題が市民生活と密接に関連していることを認識し、ライフスタイルの変革に積極的に取り組めるよう啓発活動を拡充する必要があります。

II. 長期的目標「地球環境問題への取組」

市川市地球温暖化対策実行計画に基づき、市役所の事務事業に伴って排出される温室効果ガスについて目標値を掲げて削減に取り組んでいるほか、環境保全協定に基づく事業活動から排出される温室効果ガスの排出抑制対策などを実施しました。

地球温暖化をはじめとする地球環境問題の原因は、大量生産・大量消費・大量廃棄という現在の社会経済システムや日常のライフスタイルと深い関わりを持ち、その問題は将来の世代にまで影響を及ぼすことを理解するとともに、市自らが率先して着実に対策を推進し、さらに市民や事業者の取り組みを促進し、市域全体での取り組みへと繋げていく必要があります。

1-3-1. 環境基本計画の目標達成状況等

■基本理念「資源循環型社会の構築」

	個別的な目標	● 目標 ○ 指標	項目	目標値	H20 年度	H21 年度	H22 年度
環境負荷の少ない社会の実現	大気環境の保全	●環境基準の達成	①一般環境局 ア. 二酸化窒素 (5局) イ. SPM (5局) ウ. オキシダント (3局)	100%	100%	100%	100%
			②自動車排出ガス局 ア. 二酸化窒素 (3局) イ. SPM (3局)		100%	100%	100%
			③有害大気汚染物質		100%	100%	100%
	水環境の保全	●環境基準の達成	①河川 ア. BOD (5地点) イ. 全健康項目 (5地点)	100%	75%	50%	100%
			②海域 ア. COD (7地点)		43%	43%	43%
	音環境の保全	●環境基準の達成	①一般環境 ア. 住居系地域 イ. 商・準工・工業地域 ②道路沿道 ア. 昼間 (6-22時) イ. 夜間 (22-6時)	100%	69% (H20年2月~5月調査) 80% (H20年2月~5月調査)		
	地質環境の保全	●環境基準の達成	地下水 (地下水概況調査)	100%	75%	58%	58%
		○地盤の変動状況	年間変動が2cm以上の水準点	—	0/39地点 (欠測15)	0/39地点 (欠測15)	0/41地点 (欠測13)
	におい環境の保全	○悪臭苦情の件数		—	27件	33件	19件
	化学物質対策	●環境基準の達成	ダイオキシン類 (大気、水質、土壌、底質)	100%	100%	100%	100%
循環を基調とする経済社会システムの實現	廃棄物の減量化・資源化	●1人1日当たりごみ排出量	※830g以下	901g	876g	853g	
		●資源化率	※35%以上	18.8%	18.7%	18.1%	
		●焼却量	※H19比20%以上削減 (102,727t以下)	-3.2% (124,273t)	-5.2% (121,693t)	-8.0% (118,079t)	
		●最終処分量	※H19比40%以上削減 (11,106t以下)	-4.0% (17,767t)	-8.2% (16,984t)	-8.8% (16,874t)	
		●生活排水処理率	※88%以上	78.0%	78.3%	78.5%	
	水資源の有効利用	○雨水利用施設設置数 (雨水小型貯留施設等設置補助件数)		—	33件	32件	20件
エネルギーの有効利用	○公共施設への新エネルギー導入件数 (延べ件数)		—	0箇所 (12箇所)	0箇所 (12箇所)	11箇所 (23箇所)	
	○市川市クリーンセンターでの廃棄物発電量		—	39.7GWh	38.4GWh	37.9GWh	

※「いちかわじゅんかんプラン21」における平成30年度目標値

■基本理念「人と自然との共生」

	個別的な目標	● 目標 ○ 指標	項目	目標値	H20 年度	H21 年度	H22 年度
自然環境の保全及び創造	生物の生息環境の確保	○緑地面積	市域に占める緑地の割合(面積)	※32.7% (1,842ha)	29.9% (1,685ha) [H15.4現在]	30.4% (1,714ha) [H22.3現在]	
	生態系の保全・回復	○地域制緑地等面積	特別緑地保全地区、緑地協定、風致地区、近郊緑地保全区域・近郊緑地特別保全地区、生産緑地地区、農業振興地域、農用地区域、河川区域、保安林区域、地域森林計画対象民有林、保存樹・保全樹林、史跡等の文化財で緑地として扱えるもの、条例・要綱・契約・協定等による緑の保全地区や緑化の協定地区等	—	1,436ha [H15.4現在]	1,435ha [H22.3現在]	
自然とのふれあいの場や機会の確保	みどりとのふれあいの場の確保	○市民1人当たり都市公園面積	<みどりや動物とふれあえる場の確保>	※4.73㎡	2.98㎡	2.99㎡	3.08㎡
		○行徳野鳥観察舎における自然観察会開催回数(参加人数)	<みどりや動物とふれあえる機会の確保>		72回 <1,061人>	60回 <1,001人>	71回 <911人>
	○自然博物館における観察会、散策会等参加人数			638人	940人	26,504人	
	水とふれあえる場の確保	○多自然川づくりに基づく大柏川の整備延長		1,621m	1,233m	1,333m	1,403m
	景観に配慮した歴史や文化とふれあえる場の確保	○考古博物館入館者数 ○歴史博物館入館者数 ○街回遊展延べ参加者数		—	24,500人 22,282人 約10,000人 (信篤・二俣)	21,638人 25,010人 約10,000人 (曾谷)	19,018人 24,653人 約6,000人 (市川・新田・真間・国府台)
安全な都市環境の確保	○雨水排水基本計画に基づく幹線排水路整備延長		—	132,437m	132,793m	133,053m	

※「緑の基本計画」における平成37年度目標値

■基本理念「市民、事業者、市が一体となった取組」

個別的な目標	● 目標 ○ 指標	項目	目標値	H20 年度	H21 年度	H22 年度	
環境保全活動に参加する社会の実現	環境に配慮した生活の促進	○環境フェア入場者数	—	950 人	1,220 人	9,000 人	
		○市川市リサイクルプラザ ・来館者数 ・引取点数	—	27,155 人 6,880 点	33,354 人 8,023 点	33,437 人 6,630 点	
		○「市川市環境白書」の発行部数 (環境の現況や施策の状況を取りまとめた冊子)	—	140 部 (ホームページ でファイル提供)	140 部 (ホームページ でファイル提供)	140 部 (ホームページ でファイル提供)	
	環境に配慮した事業活動の促進	●市におけるグリーン購入調達率	調達に係る指針の目標の達成率(全分類)	100%	88.9%	82.8%	93.5%
		○環境保全協定締結事業所数	—	72 社	72 社	72 社	
環境保全活動への支援	○環境活動団体への活動支援	情報交換会、環境活動展示等実施回数(対象団体数)	—	2 回 (33 団体)	2 回 (34 団体)	2 回 (33 団体)	
環境学習の推進	環境学習の実施	○学校教育における環境講座等の開催数	環境政策課 自然博物館	—	19 回 56 回	14 回 48 回	9 回 68 回
		○学校版 ISO 認定学校数 ○外部人材を活用した環境講座等の開催学校数		—	25 校 45/56 校	30 校 49/56 校	40 校 42/56 校
		○市民、事業者向け環境講座	市民環境講座等開催数 事業者向け講演会 施設見学会 (市川市クリーンセンター、衛生処理場)	—	5 回 1 回 828 人	6 回 1 回 606 人	10 回 1 回 3,800 人
		○いちかわこども環境クラブ会員数		—	41 グループ 1,295 人	37 グループ 1,075 人	26 グループ 599 人
	環境学習の体制整備	○千葉商科大学との包括協定 地域環境社会論参加者数 環境マネジメント演習 講師派遣回数		—	— —	117 人 6 回	121 人 6 回
環境学習の情報の提供	○「環境のはなし」発行部数 (教職員や生徒等を主な対象に、環境情報をわかりやすく提供するための冊子)		—	3,000 部 (ホームページ でファイル提供)	3,000 部 (ホームページ でファイル提供)	3,000 部 (ホームページ でファイル提供)	

■基本理念「地球環境問題への取組」

	個別的な 目標	● 目標 ○ 指標	項目	目標値	H20 年度	H21 年度	H22 年度
地球環境問題への関心と理解の醸成	地球環境問題の啓発	○	市川市エコライフ推進員による啓発活動回数（啓発人数）	—	45 回 (3,543 人)	36 回 (2,968 人)	34 回 (4,370 人)
		○	環境家計簿モニター制度の登録者数（冊子版環境家計簿での取り組み）	—	(67 世帯)	417 人	786 人
地球環境問題への取組	地球温暖化防止対策の推進	●	市役所における温室効果ガス排出量	※H11 比 6%以上削減 (68,419 t 以下)	2.1% (74,300 t)	-3.4% (70,290 t)	6.6% (77,603 t)
		○	住宅用太陽光発電設置補助件数（延べ件数）	—	39 件 (263 件)	111 件 (438 件)	308 件 (746 件)
	オゾン層破壊の抑制	○	環境保全協定締結事業所のうち、フロンの排出抑制に取り組んでいる事業所の割合	—	100%	100%	100%
	酸性雨の抑制	○	市内工場から排出される硫黄酸化物の量（参考値、大気汚染防止法対象事業所から排出された量）	—	(85.7 t)	(85.4 t)	
○		市内工場から排出される窒素酸化物の量（参考値、大気汚染防止法対象事業所から排出された量）	—	(402 t)	(375 t)		

※「市川市地球温暖化対策実行計画」における平成 22 年度目標値

なお、市川市クリーンセンターから排出される廃プラスチックの焼却に伴う温室効果ガスも加えています。